

池袋署においては、「12次東京労働局労働災害防止計画」の具体的な事業場の取り組みとして、池袋労働基準協会と共同で「経営トップの安全衛生方針」を募集しました。

11月末現在、下記の事業場から提出があり参考のためその事例を掲示させていただきます。

経営トップによる「安全衛生方針」の表明事例

	業種	前文等	基本方針等
1	ビルメンテナンス業	当社は「安全なくして会社の存在なし」との基本方針に基づき、安全衛生の基本に立ち返り、管理者が自らの安全衛生に対する考え方を明確にし、部門内に浸透・共有させ、全従業員が労働災害防止の推進に努めます。	安全の基本ルールを遵守し、快適な職場環境を確立する。 自身の健康は自身で守り、健康で活気に満ちた職場環境を確立する。
2	製造業	グループ全社員は、社是「至誠と創造」および経営理念に徹し、労働災害の防止を図り、安全で快適な職場環境の形成と安全衛生水準の向上を適切かつ積極的に推進します。	1事業活動において、グループで働く人々の労働安全衛生を適切に推進します。 2 グループで働く人々の協力の下、労働災害及び疾病の予防、健康維持と増進を継続的に推進します。 3生産現場におけるリスク評価を実施し、労働安全目標を定め、目標達成のための計画と活動および定期的な見直しによる改善を行います。 4労働安全衛生に関する法令、 が同意する協定、指導等を遵守します。 5 グループで働く人々に対し、労働安全衛生に関する教育および啓蒙活動により、安全衛生確保の重要性和意識の向上を図ります。
3	大規模店舗		安全衛生委員会を中心とした労使のコミュニケーションにより、職場の実態を把握し、効果的な対策を講じることで「無事故365日」を目指します。
4	大規模店舗	当社は「お客様、取引先、株主、地域社会、社員に信頼される、誠実な企業でありたい」との社是に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、社員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。	安全衛生活動を推進するための組織の活性化を図る。 全社員一人一人が労働災害を未然に防ぐ活動を推進するとともに、発生時には速やかな報告・連絡・相談を徹底する。 お客様、取引先、地域、社員との円滑なコミュニケーションによりスピードを持って必要な対応を講じる。 対応内容の結果検証により、効果的な改善を継続的に実施する。
5	大規模店舗	当社は、全従業員が安心して働ける労働安全衛生環境の維持向上と健康の増進が企業存続の基盤をなすものと考え、必要な資源を投入して積極的に活動を推進する	労働安全衛生法をはじめ関係する諸法令を遵守すると共に、社内規定基準に基づき従業員の安全を確保する。 案は衛生教育、諸活動を実施し、従業員の安全衛生意識の向上を図る 非定常時の作業における責任ある推進体制の確立と作業後のチェックを確実に行う あらゆるリスクを明確にし、労働災害ゼロを目指す活動を社員との良好なコミュニケーションの下に続ける メンタルヘルス研修会を継続的に実施し、ストレスによる健康被害の発生防止に努める
6	建設業	当社は、「安全は全てに優先する」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。	1.一人ひとりが基本を自覚して本質安全化の更なる追求 2.全プロセスにおけるリスクアセスメントによる災害ポテンシャルの抽出・排除 3.特殊作業(除染・有機溶剤・放射線)における安全確保 4.グローバル展開における安全管理の強化 5.健康管理の徹底
7	小売業	私たちは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客様に「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献することを目指しています。お客様にとって真に快適で買い物がしやすい環境を実現するためには、 における全ての店舗、及び事務所で働く人々が安全で安心して働くことのできる職場環境を確保していくことが必要不可欠であるため、全ての事業場において、以下の通り安全衛生の基本方針を定めま	1.各地における安全衛生関連諸法令、手順書/マニュアルを遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。 2.適切な安全衛生活動を推進するための組織体制を整備し、それぞれの役割・責任を明確にします。 3.安全衛生活動を確実に実施するため、安全衛生に関する目標を定め、計画を作成・実行し、その結果を点検・確認し、定期的な見直しを行うことで、継続的な改善に取り組みます。 4.全ての社員に対し、安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施することで、安全衛生に対する意識の向上と自主的な活動を促します。
8	製造業		「安全はすべてに優先する」ことを基本に、年間安全衛生・交通事故防止計画を策定し、その実行と改善に対し、必要な経営資源の投入を図り、安全かつ快適な職場環境の形成に取り組みます。

9	印刷業	は、従業員の労働安全衛生の確保が、事業活動の最も大切な基盤であるという考え方にに基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。	事業活動において、「安全第一」を基本とし、従業員の労働安全衛生を最優先する。 安全衛生関連の諸法令の順守を徹底し、労働安全衛生活動の推進を可能とする組織体制の整備、責任の明確化を図る。 従業員と会社との円滑なコミュニケーションを図り、労働安全衛生に関する様々な方策を講じる。 労働安全衛生に関する従業員教育を積極的に実施する。
10	旅館業	当社は、「コミュニティーホテルを中心とした地域密着型企業として、地域の皆様との絆を大切にしながら、「おもてなし精神」である【目配り】【気配り】【こころ配り】を基本に「料理」「味」「サービス」の更なる充実を図る。」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定める。	安全の基本方針 5S(エス)活動を通じて、社員に対し、「整理」「整頓」「清潔」「清掃」「躰」を徹底することにより、労働災害の撲滅を目指す。 衛生の基本方針 「食の安全、衛生管理の徹底」を通じて、社員に対し日常的及び定期的な衛生教育を実施して、お客様に安全と安心をお届けする。
11	製造業	社員の安全衛生は企業経営の根幹となるものである。当社は「安全は全ての作業に優先する」の基本理念に基づき、「しっかりした決め事をみんなで作り、みんなで守る」この事を徹底し、快適で活力ある職場作りを推進する。	1.リスクアセスメントによる継続的改善を推進しリスクの低減を図る。 2.安全衛生関連法令の遵守並びに社内標準に基づく作業の徹底。 3.安全衛生の基本となる5Sの推進及び徹底を図る。 4.ものづくり工程に於ける安全優先と処理工程に於ける化学物質取扱教育による誤作業の排除。 5.過重労働からのストレス及びメンタルヘルスによる健康障害を防止し、健康の保持・増進を図る。 6.社内の安全衛生活動の充実を図り、啓蒙活動含め安全衛生意識の高揚に努める。
12	建設業		「安全は全てに優先する」という基本認識の徹底にて災害の絶滅
13	製造業		我々 は、不安定な経済状況の中にあっても労働災害防止を優先的に確保するものと捉え、全員参加による安全衛生活動を推進し、メンタルヘルス対策の推進等により心身両面にわたる健康保持・増進につとめます。 また、人命尊重の理念に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスクを低減させ「危険源ゼロ」の状態に持っていくことにより、労働災害、疾病発生の防止を図り、安全スローガン「安全は 声かけ手間かけ心がけ みんなでめざそう無災害」に基づき、安全ルールを遵守します。 全社員が一丸となり、明るい職場の実現を目指し、労働災害撲滅を期することを安全衛生の基本方針とします。
14	建設業	は、「人命尊重」を理念に、「安全はすべてに優先する」を基本とした、妥協のない予防型安全活動の展開を図り、働く人の安全と健康を確保し、安全で安心な快適職場を形成する。	1.災害防止対策実施計画書を運用し、リスクアセスメントを活用した安全の先取り活動により安全管理水準の維持と向上を図る。 2.安全第一を基本に、より安全な設備の確保と安全作業手順を実践し設備災害や不安全行動の撲滅を図る。 3.災害防止協議会の充実と自主安全管理組織の強化を図り、品質向上と安全管理が一体となった安全施工サイクル活動の展開を聞かせる。 4.事業者責任のもと、送り出し教育の充実と職場の新規入場者教育により、安全知識を付与し、労働災害の防止を図る。 5.「心の健康づくり計画」・「過重労働における健康障害防止対策」の推進により健康管理教育の徹底を図る。
15	建設業	当社の事業に係わる労働者の安全と健康を守ることは会社に課せられた最重要な責務のひとつである。	・労働安全衛生マネジメントシステムを確実に実践し、定期的に見直し、職場の安全と健康の確保に努め安全衛生水準の向上を図る。 ・労働安全衛生関係諸法令および、社内安全衛生基準を順守する。
16	印刷業	<基本方針> グループは、人間尊重の基本理念のもと、当グループで働くすべての人々の安全と健康を確保することを、企業の社会的責任と考え、事業活動を行う上で、何よりも優先される重要課題と認識する。 そして、労働安全衛生諸法令を遵守し、設備の本質安全化を推進するとともに、安全に強い人を育成し、安心して働ける職場環境を永続的に維持・改善する。	<重点項目> 1.災害ゼロ、疾病ゼロを目指し、労使一体となり、安全衛生活動を推進する。 2.安全衛生活動の基本は、風通しの良い職場風土にあることを認識し、良好なコミュニケーションの形成を図る。 3.安全3管理(作業管理、作業環境管理、健康管理)を確実に実施する。 4.5S、指差呼称、KYTなどの安全衛生教育を計画的・継続的に実施し、「挟まれ」「巻き込まれ」災害を撲滅する。 5.設備及び作業のリスクアセスメントを定期的に行い、危険性・有害性の排除ならびに低減を図る。 6.健康診断結果に基づくフォローアップ指導の充実を図り、心身ともに健康な人づくりを推進する。

17	製造業	当社は、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一同、一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。	職場の安全衛生活動をさらに向上させるにあたり、現状の組織体制を見直し整備する。 全従業員が常に安全衛生を心掛け、意識する為に必要な教育、訓練を実施する。 【キャンペーン標語】 皆んなで回そう安全の合言葉
18	製造業	当社は、「安全はすべてに優先するものであり、健康が企業活力の基本」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努め	1.労働安全衛生法を遵守し、働きやすい快適な職場環境を目指します 2.安全衛生教育および啓蒙活動を実施し、安全衛生に対する意識の向上を図ります 3.健康障害を防止するための必要な対策を実施します 4.職場環境の継続的改善をし、「仕事と生活」の調和の向上に努めます
19	建設業		・心身の健康を維持・管理し、快適で明るい職場、工事現場を運営します。 ・社内の全ての部門および協力会社が一丸となって安全管理を徹底し、第三者を含めた無事故・無災害を目標とします。
20	建設業		労働安全衛生法その他関係法令及び当社の社内規定を遵守する。 協力会社の自主的安全衛生管理を向上させる。 快適な職場環境の形成と災害ゼロ達成。
21	製造業	我が社は、「安全と健康は企業活動の基本である」ことを共通認識とし、安全で快適な職場環境を形成するために、積極的に安全衛生活動を推進していきます。	1.安全衛生関係法令、社内安全衛生関係規定、作業標準等を順守し、安全衛生管理に努めます。 2.職場の危険有害要因を明らかにして、対策の実施に努め、災害ゼロの安全な職場づくりを推進します。 3.健康障害を防止するために、保護具着用と環境保護装置の充実に努め、快適で衛生的な職場づくりを推進します。 4.安全衛生委員会活動を通して、安全衛生教育を行い、意識の高揚をはかります。
22	製造業	会社は労働安全・労働衛生・環境保全・火災防止・交通安全に関して次の危害または危険防止対策を積極的に推進する。	社員の職場における労働災害の防止並びに職場における安全と健康を確保し、快適な作業環境の形成促進に関する事項 会社の事業活動又は社員の業務遂行上の過失によって、地域住民の健康及び生活環境に係る被害を与えるおそれのある大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭及び廃棄物の排出等公害防止に関する事項 会社建物・設備の火災予防並びに社員の生命・身体及び財産の火災からの保護・火災等の災害による被害軽減に関する事項 社員の業務上又は通勤時における交通事故の防止並びに安全運転に関する事項 その他前各号の対策を推進するための危害又は危険防止基準の確立・並びに責任体制の明確化・自主的活動の促進・安全衛生教育・危害又は危険防止の措置・環境法規の遵守等、総合的・計画的な施策の実施に関する事項
23	製造及び販売	当社は、「安全は何よりも優先する」との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者、従業員一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。	安全衛生活動の推進を可能とするための組織体制の整備、責任の所在の明確化を図る 労使のコミュニケーションにより、職場の実情に応じた合理的な対策を講じる すべての社員、パート、アルバイトに安全衛生確保に必要なかつ十分な教育・訓練を実施する 上記の実行に当たっては適切な経営資源を投入し、効果的な改善を継続的に実施する
24	製造業		原点回帰の安全衛生活動の推進 ・安全衛生に関する法令、及び社内規定の遵守 ・安全衛生教育の充実 ・設備の本質安全化の推進 ・防災対策の推進

25	製造業	<p>私たちは、お客様に安定した品質と低コストの製品を提供する生産基盤・「安全かつ環境に配慮した活力溢れる魅力的な職場」を築くために労働安全衛生活動を推進し、一人ひとりが責任と自覚をもって行動し、安全衛生意識を更に高め、職場環境の整備を進めます。</p>	<p>リスクアセスメント手法を活用し事業活動に伴う危険有害要因を把握して、職場のリスクを低減するとともに、各部署がそれぞれの業務内容に則した有効な安全衛生管理活動を推進する。</p> <p>安全衛生関連法令を遵守するとともに、必要な社内基準を整備し、従業員の安全と健康を確保する。</p> <p>従業員に対して、安全衛生確保に必要な教育訓練を実施する。</p> <p>安全と健康の確保は、良好なコミュニケーションのもとに実現されるとの認識に立ち、従業員の意見を尊重するとともに、必要な情報を関係者に提供する。</p> <p>本方針の実行に当たっては、必要な経営資源を投入するとともに、効果的な改善を継続的に実施する。</p>
26	製造業	<p>当社は、「安全と健康を守ることは全てに優先する」という理念に基づき、災害の無い安全・安心な職場づくりを推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.安全第一を最優先に全員参加で労働災害のない安全・安心な職場むづくりに努めます。 2.一人ひとりが安全衛生関連法令並びに自主管理基準を順守し、基本に忠実な安全衛生活動を実行します。 3.製造設備、生産工程における危険・有害要因を排除する活動を継続的に進め、作業環境の改善を図ります。 4.社内で発生した労働災害は早期に全社で共有化するとともに、その原因と対策を水平展開し、同様災害の予防に努めます。 5.朝礼や部門ミーティングなどを通して、安全衛生方針を周知させると同時に安全衛生意識の向上に努めます。